

令和7年 第12回弟子屈町定例教育委員会会議録

1 日時：令和7年12月23日（火）午前10時00分から午前10時50分まで

2 会場：弟子屈町公民館研修室

3 出席委員

　岩原教育長、金井教育長職務代理者、菅原委員、宮田委員

欠席委員

　吉田委員

出席事務局

　鈴木管理課長、土屋管理課長補佐、川上指導室長、金須社会教育課長補佐、小見山図

　書館副館長、坪井給食センター副所長、田中学校教育係長

欠席事務局

　岡田管理課長補佐、藤森社会教育課長、杉崎公民館副館長、

4 会議録署名委員：菅原委員

前回署名：金井委員

5 傍聴人 なし

議事日程

令和 7年12月23日

| 日 程 | 議案番号 | 議 件 |
|-----|------|-------------------|
| 1 | | 会議録署名委員の指名について |
| 2 | | 会期の決定について |
| 3 | | 教育長行政報告について |
| 4 | 協 議 | 町外高校生受入施設整備に関する協議 |

会議内容

【開 会】

鈴木課長：ただ今より、令和7年第12回定例教育委員会を開会いたします。
開会にあたり、岩原教育長よりごあいさつ申し上げます。

岩原教育長：おはようございます。

本日はお忙しいところご出席いただき、大変ありがとうございます。
今年最後の定例教育委員会となります。
本日は、吉田委員から欠席する旨の連絡がありましたので、よろしくお願ひいたします。
それではただ今から、令和7年第12回定例教育委員会を開会いたします。

岩原教育長：日程1、会議録署名委員の指名につきましては、菅原委員にお願いしたいと思います。

前回の定例教育委員会での会議録の承認につきましては、金井委員にお願いしておりますが、よろしいでしょうか？

各委員：はい。

岩原教育長：それでは、そのように取り計らいたいと思います。

岩原教育長：日程2、会期の決定ですが、会期につきましては、本日1日限りと致したいと思いますが、これにご異議ございませんか？

各委員：ありません。

岩原教育長：異議なしということで、会期は、本日1日限りと致します。

岩原教育長：日程3、教育長行政報告につきましては、私の方から説明致しますので、お手元の資料を見て頂きたいと思います。

【行政報告件名】

11月20日（水） 生きがい講座川湯学級「手芸体験」
連携教頭会議
第11回定例教育委員会
弟子屈中学校3学年弟子屈探究最終発表会
令和7年度弟子屈町総合教育会議
教頭会職能研修会閉講式
地域巡回スポーツ教室（和琴小学校）（※参加者不足のため中止）
11月21日（金） 弟子屈小学校3年生インフルエンザで学年閉鎖（3時限目～25日迄）
議会運営委員会
校長会視察研修
弟子屈中学校わくわく登校デー
課長会議

| | |
|-----------|---|
| | O L C ・ リーフラス ・ スポーツイベント ※小学生（3年生～6年生）向け |
| 11月22日（土） | 公民館講座「手編みのぼうし作り」 O L C ・ リーフラス ・ スポーツイベント |
| 11月25日（火） | 令和8年度教職員人事教育局長等協議 地域巡回スポーツ教室（※参加者不足のため中止） |
| 11月26日（水） | 和琴小学校公開研究会 |
| 11月27日（木） | 公民館ロビー展「第50回記念二科会写真部北海道支部公募展」 スポーツ推進委員功労表彰伝達 地域巡回スポーツ教室（弟子屈小学校） |
| 11月29日（土） | 弟子屈町社会老人福祉大会 |
| 11月30日（日） | アイヌ民族資料館営業終了 |
| 12月1日（月） | アイヌ民族資料館職員との懇談 |
| 12月2日（火） | 管内教育支援委員会面接 議会運営委員会 第4回定例町議会（～3日迄） |
| 12月3日（火） | 公民館ロビー展「中村日汀子作品展（自由自在）」 ※弟子屈中学校文科部コラボ企画（～26日迄） |
| 12月4日（木） | 社会貢献感謝状贈呈 山館校長事務打合せ |
| 12月6日（土） | 情報活用能力育成セミナー |
| 12月8日（月） | 川湯小学校公開研究会 |
| 12月9日（火） | 第9回連携校長会議 町民大学生きがい講座（合同） |
| 12月10日（水） | 議会運営委員会 アイヌ文化体験教室 美留和小学校特設授業 表敬訪問 ・第48回全国高等学校柔道選手権大会 北海道大会 ・令和7年度北海道中学生インドアソフトテニス選手権大会 |
| 12月11日（木） | 管理課・指導室当初予算査定 弟子屈高校公開授業見学 弟子屈中学校2年総合的な学習最終発表 |
| 12月12日（金） | 給食センター当初予算査定 弟子屈町いのち支える自殺対策推進本部会議 いじめ防止教室 |
| 12月13日（土） | みんなで遊ぼう！作って楽しもう！ 公民館講座「星空楽しみ方講座第12回」 |
| 12月15日（月） | 暴風雪により小中高臨時休校 交通安全大会中止 弟中生が考案した給食メニュー第2弾 延期 |

12月16日(火) 除雪体制等により小中高臨時休校
社会教育課当初予算査定
思春期保健講座 延期
連携教頭会議
小中高連携会議 延期
弟子屈高校進学資金セミナー 延期

12月17日(水) ふるさと陶芸体験学習

12月18日(木) コタン整備調査・プロジェクト会議
総合・探究特別委員会

12月19日(金) ふるさと陶芸体験学習
第5回管内指導室長会研修会
公民館講座「フラワーアレンジメント講座」

12月22日(月) 川湯地区学校運営協議会
学校保健協議会担当者会議

12月23日(火) 第12回定例教育委員会

教育長日記 3件掲載
教育委員コラム 1件掲載

岩原教育長：以上で、行政報告について終わらせて頂きます。

何か、ご意見や、質疑がありましたら、お聞かせ願いたいと思います。
よろしいですか？

各委員：はい。

岩原教育長：それでは、次に進めさせていただきます。

岩原教育長：日程4、協議といたしまして、「町外高校生受入施設整備に関する協議について」を議題といたします。
それでは事務局より説明をお願いします。

鈴木課長：本日の協議にあたりまして、資料の確認をさせていただきます。
A4サイズの町外高校生受入施設整備に関する協議と参考資料といたしまして、旧あつたか家図面等というA3サイズのものをお手元に配布しております。
協議事項といたしまして、「町外高校生受入れ施設整備」関して、ご説明させていただきます。
弟子屈高校における町外留学生の受け入れにつきまして、これまでも議会等の中でもご説明をさせて頂いておりました。
その中でも、生徒の受け入れに関して、これまでも町教委としましては、様々な宿泊施設を中心に行なっておりましたが、まとまった人数を受け入れる施設の確保については、非常に困難を極めている状況にあります。
そこで、今後、町外高校生受入先の施設（寮）の整備として、約3年前から空き家となっております「グループホーム あつたか家」を弟子屈町において取

得したいと考えていることから、この度、皆様にご説明をしたいと思っております。

町外高校生受入施設整備に関する協議の 1 ページをお開きください。

1. 背景・経過となります

教育委員会では、高校の魅力向上と交流人口増加のため、「地域みらい留学」による、町外からの生徒の受け入れを昨年、令和 6 年度からスタートしております。

町内において高校生向け住居（寮・下宿）が無く、弟子屈町市街地の宿泊施設等に協力をお願いし、現在、2 施設の受入が可能となっておりますが、事業者の高齢化、泊食分離、空室不足等で確保が困難な状況にあります。

このような状況から、未成年である高校生が親元を離れて生活する上で、安全・安心な住まい確保が喫緊の課題となっております。

2. 町外高校生受入に向けた取り組み状況 受入実績について説明いたします。今年度、道外から男子生徒 1 名が入学しております。

住まいは、「TESHIKAGA HOSTEL MISATO」の客室に居住し、下宿費については、朝食付きでの借り上げを行い、一部町が負担しております。

(2) 町外高校生受入に向けた取組状況につきましては、これまで、東京や札幌での対面説明会への参加、今年度 8 月にはおためし地域留学の実施、オンライン説明での対応を行っております。

(3) 次年度（R8）受入見込み・施設につきましては、ペンション BiraO さんの裏手にあります「平屋戸建住宅」を確保しております。

入居者数は最大 2 名で、男性又は女性の同姓での入居を想定しております。基本自炊による入居を考えており、入居募集については 2 名の募集がありましたが男女 1 名ずつの申込みのため、1 名を合格者としております。

なお、あくまでも入居に関する合格者としているため、実際の高校への進学に関する合否ではありません。

3 ページをお開きください。

3. 町外高校生受入施設（寮）整備についてですが

本日の協議にあたります施設「旧あつたか家」の説明となります。

施設の概要としまして、参考資料の図面 1 ページをご覧ください。

「あつたか家」については、国道 241 号線沿いにあり、フクハラやニコットなど商業施設にもほど近い場所にあります。

こちらの施設につきましては、約 3 年前まで医療法人 信診連様がグループホームとして運営をされておりました。

取得につきましては、土地 1,900 m² (570 坪)、建物 272 m² (82 坪) となります。

参考資料 図面の 2 ページ目をご覧ください。

元々、昭和 48 年建築の一般住宅（53 年経過）を平成 16 年に増築、改築しております、1 階に 9 部屋、そのほかには、浴室、トイレ、厨房や食堂などがあります。改築をしておりますので、非常に見た目もきれいな状態ではありますが、3 年間は使用されていなかつたため、設備等は若干古いものとはなっておりま

す。

介護施設として使用されていたため、ドアなどが外され、カーテンでの仕切りとなっています。ドアを使用した場合は、鍵がかからない状況となります。

施設はオール電化住宅で、エアコン等も設備されておりますが、改修等の必要性はあると思っております。

参考資料 図面の3ページ目をご覧ください。

2階は、4部屋があり、グループホームの際は、従業員の休憩場所等に使われており、特に改修等はされていない状況となっております。

2階も生徒の部屋として使用する場合は、ある程度の改修も考えられますし、住み込みでの管理人等が使用する場所としても使用できるのではと思っております。

外構は、広い土地となっておりますので、倉庫や車庫もありますが、こちらは使用できない状況ではないかという事で、取得した場合には、取壊しの必要がでてくるのではないかと思っております。

次に、取得価格となりますが、今回、この施設の取得するに当たり、適正な価格と言うのがどの程度なのか、不動産鑑定を行い、算定いただきました。

土地、建物で855万円となっております。

今回、土地建物の鑑定には「原価法」を用い、土地については「更地価格」、建物については「再調達原価」いわゆる「今、新しく建てるならいくらか」という再調達原価を算定して経年減価補正をしております。更に、再利用するにあたり施設の改修工事が必要な物件であることも考慮されての鑑定評価額となっております。

この施設につきましては、現在、医療法人 信診連の所有となっており、来年、同法人が解散し・整理されることから、実質所有者である行木氏の息子さん行木衆児さんと協議を行ってまいりました。

4. 受入施設（寮）の活用・運用方法についてですが、

施設等の取得につきましては、可能であれば来年度の当初予算において、予算措置し、取得の方向で進めさせていただきたいと考えております。

次に、取得後の施設につきましては、冒頭でも触れましたが、町外高校生の受入施設としての活用であり、一般者の入居は想定しておりません

自己管理を基本とし、自室の清掃や洗濯などは自己管理のもとで行うものとしております。

先ほど鑑定評価額の中でも触れましたが、再利用するにあたり、高校生が暮らしていく施設改修や各種備品等の整備が必要と考えております。

施設の管理運営については、一案としまして指定管理者を募集し、業務の委託をしたいと考えております

業務としましては、「施設の維持管理」「食事提供」「入退時の管理」「寮費収納」などを想定しております。

5ページ目をご覧ください。

また、教育ハウスマスターの設置についても、地域おこし協力隊を活用し、実施したいと考えております。今後、募集等も順次行っていく予定です。

最後に運用開始までのスケジュールについてですが、
令和8年度の早い時期に取得をし、その後、改修に係る実施設計を行い、
令和9年度において改修、また、併せて運用先の選定を行い、
令和9年度の2～3月には開設準備、受入を行っていき、
令和10年度から運用を開始したいと考えております。
みなさまのご指摘の通り、募集を行っていても、既存の施設等では高校生を長期受入するには難しいとのことで、年間2～3名程度の受け入れを本格的に考える上では、今回取得をする方向で考えております。
今後、議会等にも協議を行っていきたいと思っておりますので、その前段として、教育委員の皆さんにご提案させていただき、協議したいと考えておりますので、ご意見をいただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。
以上で、私からの説明とさせていただきます。

岩原教育長：ただいま、事務局から説明がありました。
何か意見等はありましたらよろしくお願ひします。

- 金井委員：受入施設の活用・運用方法についてですが、
①町外からの高校生専用の寮として活用とありますが、川湯や美留和・屈斜路などの町内から通うのが厳しい場合等の町内の子ども達の利用というのも考えるのもいいのではないでしょうか？
町外からだけではなく、町内からでも通学が困難の場合に寮に入れるといったことも考えることもありなのではないかと考えます。
- 鈴木課長：はい、ありがとうございます。そうですね、冬場など通学困難な場合を想定しなければならないと思いますが、まずは町外からの生徒を優先的、募集状況も考慮しつつ、余力がある場合には、検討を行っていきたいと考えております。
- 金井委員：はい、わかりました。文言として、限定をしない、フレキシブルも方がいいのかなと思っての意見でした。
- 鈴木課長：はい、ありがとうございます。文言の整理については、今後整備していきたいと思っております。
- 岩原教育長：ほかにありませんか？
- 宮田委員：指定管理者は一事業者だけではなくて、個人の方とかでもできるのでしょうか？
- 鈴木課長：はい。先程説明いたしました4つの業務をお願いできるのであれば、個人の方であっても、一事業者であってもいいと思っております。他の地域では大手の事業者さんにお願いしているところもありますが、そこにはこだわらず、町内の個人の方すべて受け入れていただけることであれば可能だと考えております。一つの施設に様々な業者が絡んでくると煩雑化や委託の難しさが増していくので、まずは4つの業務を受けていただけるところをお願いしたいできればと思っておりますし、できない場合は、業務の分離も検討しつつ、様々な方向性で考えることができればと思っております。
- 宮田委員：はい、ありがとうございます。

菅原委員：運用開始までのスケジュールについては、寮の運用が10年度開始ということなので、令和9年度の募集が後半にかかっています。あまり先走るのも良くないとは思いますが、弟子屈町では住まいが整ったことを先行して様々なところにアピールを行っていって欲しいなと思っております。

鈴木課長：はい、ありがとうございます。募集につきましては、今まで東京にて対面で説明会を行ってきておりましたが、来年度も再来年度も継続して行っていく予定であります。ただ、ターゲットといたしましては、施設が整うのが令和10年度という事で、フェアに参加されている中学校1～2年生を中心に、数年後には寮の整備が整う旨の説明を、これまで通りアピールを行っていきたいと考えております。

施設の他にも、もし宿泊事業者さんで受けてもいいよというところがあれば、引き続き今後も継続してお願ひしていきたいと考えております。

菅原委員：はい、わかりました。あったか家はオール電化なので、温泉ではないですね。

鈴木課長：温泉ではありませんね。

菅原委員：温泉であれば、せっかくの弟子屈なのでその点もピーアールになるのかと思いまして。

鈴木課長：施設については、オール電化ですが、今のご時世、電気代が高額ということ、今は蓄暖が入っているという事なので、弟子屈も夏には暑くなりますので、個室に冷暖房用のエアコンを設置するのが、施設的にはいいのかなと思ってはいます。最終的な実施設計をした中で、検討させていただきたいと思っております。

宮田委員：断熱の構造にもりますよね。

鈴木課長：はい。もともと一般住宅で、古いものなので、躯体がどの程度で、平成16年度の改修した時の詳細な図面がなく、実施設計する中で、いろいろ見ていかなければならぬのかなと思っております。

宮田委員：蓄熱暖房より、エアコンの方がいいと思いますし、電気代もだいぶ違います。電気温水器もエコ給湯にした方がいいのかなと思います。

鈴木課長：今施設にタンクが3～4つあって、それで回していたようですが、それも古いものになります。お風呂については、誰かの入ったお風呂に入るというのもなかなか難しいのかなと思いますので、シャワーブースを多く設置して、そういった対応でも悪くはないのかなと考えています。洗濯についても、ランドリーブースを充実させるなど、水回りの施設については、今の高校生が対応できるような環境整備を充実させるのがいいのかと考えています。

岩原教育長：よろしいですか？

各委員：はい。

岩原教育長：ほかにないようですので、よろしいでしょうか？

各委員：はい。

岩原教育長：それでは、「町外高校生受入施設整備に関する協議について」協議済みといたしたいと思います。

これで、本日予定していた議案等は全て終了しましたが、他に協議しておきた

い事項・連絡などがありましたらお願ひします。

各委員からありますか？

各委員 : 特にありません。

岩原教育長 : 事務局からお願ひします。

鈴木課長 : 事務局からといしまして、お手元にあります「令和7年 第4回弟子屈町議会定例会一般質問」の資料をお配りしております。

こちらにつきましては、先程教育長がお話した通り、12月の定例議会におきまして、武山議員より「弟子屈高校存続活動について」、萩原議員より「ヒグマ対策における教育・啓発活動について」一般質問がありましたものとなっております。

資料につきましては、後ほどお目通しいただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

また、一般会計補正予算書につきまして、11月教育委員会にて議案説明しましたが、その後、人事院勧告に伴う追加補正予算が12月定例議会に提出されましたので、資料につきまして配付させて頂いております。

引き続きまして、主な行事予定を見ていただきたいと思います。

お手元の資料をご覧ください。

令和8年1月の主な行事予定となっております。

1月の予定としましては、5日が仕事はじめとなっており、12月27日から1月4日までが、年末年始休暇となっております。

10日、11日 スケート教室が、町営リンクで実施され、

11日に「二十歳のつどい」が文化センターで開催されます。

15日は、町内小中学校の3学期始業となります、12月26日から冬休みとなっており、夏休み30日、冬休み20日間となっております。

20日は、連携校長会議、生きがい講座の弟子屈学級の新年会。

22日には、連携教頭会議、生きがい講座の川湯学級の新年会。

27日につきましては、定例教育委員会となっておりますので、スケジュールの方よろしくお願ひします

28日は、臨時議会が開催される見込みです

事務局からは以上となります。

岩原教育長 : それでは最後に、次回以降の、教育委員会会議日程につきまして、確認します。

年明け1月の定例教育委員会につきましては、前回の会議で1月27日（火）

ということでご案内しておりましたが、都合の方はよろしいでしょうか？

各委員 : はい。

岩原教育長 : それでは、来月は27日（火）でお願いします。

その次の、令和8年第2回定例教育委員会につきましては、2月25日（水）を予定しております。

来月に再度確認したいと思いますが、2月は、教職員の人事の関係もありまして、2月27日（金）も臨時教育委員会の開催を予定しておりますので、予定

を入れておいていただきたいと思います。

よろしいでしょうか。

各委員 : はい。

岩原教育長 : それでは、以上をもちまして、本日の会議「令和7年第12回定例教育委員会」を閉会いたします。

上記会議の次第は、書記の記載したものであるが、その内容は正確であることを証するため、ここに署名する。

弟子屈町教育委員会 教育長 岩原 勝行

弟子屈町教育委員会 委 員 菅原 誓之